

# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書 ( 様 式 例 )

講座の名称	看護教育専攻(正科生)													
実施方法	① 通学 ( 昼間・夜間・土日 ) ② 通信 スクーリング( 8回×3日)													
指定講座番号	3	3	0	9	5	—	1	5	1	0	0	1	—	7
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間				過去一年の講座実績	入講者数(累積) ( 47人)				修了者数 ( 47人)				
平成27年4月1日	平成30年3月31日まで													
訓練期間	24ヶ月							総訓練時間			1035時間			
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					看護師養成所専任教員									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					資格は厚生労働省、試験は本学で実施									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					厚生労働省の専任教員養成講習会ガイドラインに沿って実施(34単位、853時間以上)									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					厚生労働省認可の看護師養成所									
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)					時間			使用教材名						
教養科目					120			※選択した科目による						
教育原理B(中等)					30			新中等教育原理						
教育方法・技術論B(中等)					30			教職を目指す人のための教育方法・技術論						
教育心理学B(中等)					30			基礎から学ぶ教育心理学						
学力と評価					30			実践教育評価事典						
看護論					30			看護覚え書・看護の基本となるもの						
看護論演習					30			看護覚え書・看護の基本となるもの						
看護教育論					30			看護教育学						
看護教育制度					30			看護六法						
看護教育課程論					45			看護教育へようこそ・看護六法						
看護教育課程論演習					60			看護教育へようこそ						
看護教育方法論					90			看護教育における授業設計						
看護教育方法演習					60			考える看護学生を育む授業づくり						
看護教育実習					90			-						
専門領域別看護論					30			保健師助産師看護師学校養成所指定規則						
専門領域別看護論演習					60			看護六法						
看護教育評価論					30			看護学教育評価の基礎と実際						
看護教育評価演習					30			看護学教育評価論・教育評価						
看護研究方法論					60			看護における研究						
看護学校管理					30			看護教員のための学校経営と管理						
家庭・地域間コミュニケーション論					30			地域の社会学						
次世代保育・教育学総論					30			基礎から学ぶ教育心理学						
保育・教育実践学総論					30			演習 保育内容総論						
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等					看護師としての実務経験が5年以上									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					大学・短大・高専・高校の専攻科を卒業したもの、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格のあるもので、文部科学省が定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了したもの									
③その他					各省庁設置の大学校からの大学への編入学はできません									

# 一般教育訓練明示書(様式例)

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況

① 昨年度内の受講修了者数	47	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	47	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	47	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	47	人			

### (2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		42	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	33	人	②A: 就業者計	40
	2 非正社員、派遣社員	7	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	2
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	2	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	17	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	40
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	6	人		
	3 社内外の評価が高まる	2	人		
	4 円滑な転職に役立つ	11	人		
	5 趣味・教養に役立つ	2	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	1	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	2
	2 希望の職種・業界で就職できる	2	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	2
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	17	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	42
	2 おおむね満足	22	人		
	3 どちらとも言えない	2	人		
	4 やや不満	1	人		
	5 大いに不満	0	人		

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	テキスト履修科目においては科目修得試験、スクーリング科目においては、スクーリング時の試験や受講態度、課題提出状況などによって判断される。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	本学(岡山)、大阪、東京(横浜の場合もある)で実施。時期や回数は、スクーリング日程表を参照すること。

## 6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

上記の到達度を試験等で確認し、単位が修得できる。全科目分の単位(62単位以上)を修得した者に、修了証を与える。  
単位認定の時期は、9月および3月。

# 一般教育訓練明示書（様式例）

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	テキスト履修については、講師が質問票を随時受け付ける。日常的サポートは、専任の看護教育担当者がメールや電話において助言や指導を行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	専任の看護教育担当者が常にサポートを行う。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 創志学園 (代表者名: 理事長 大橋 博)
住所及び連絡先	兵庫県神戸市中央区磯辺通4-1-5 アンビシャスビル TEL 078-262-0803
施設名称及び施設長名	環太平洋大学 (施設長: 学長 大橋 節子)
住所及び連絡先	岡山県岡山市東区瀬戸町観音寺721 TEL 086-908-0200
給付制度担当部署・者	教務課 通信教育室 (担当者: 稲井 えり子)
連絡先	TEL 086-908-0201
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 307,500 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 50,000 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 257,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 88,984
	① 副読本代(税込額) 68,984 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) - 円
	③ 施設維持費(税込額) 20,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 396,484 円

[ 特記事項 ]

--